

宇宙活動法の見直しに向けた要望



会社概要

会社名	株式会社Synspective
設立	2018年2月22日
資本金	2,950百万円（2024年9月末時点）
本社所在地	東京都江東区三好三丁目10番3号
グループ会社	Synspective SG Pte. Ltd. (シンガポール) 株式会社Synspective Japan
従業員数	199名（連結、2024年9月末時点） 24カ国のグローバルチーム
事業内容	<ul style="list-style-type: none">SAR画像データ販売衛星データを利用したソリューションサービス小型SAR衛星の開発・運用

本社／Synspective Japan



Synspective SG Pte. Ltd

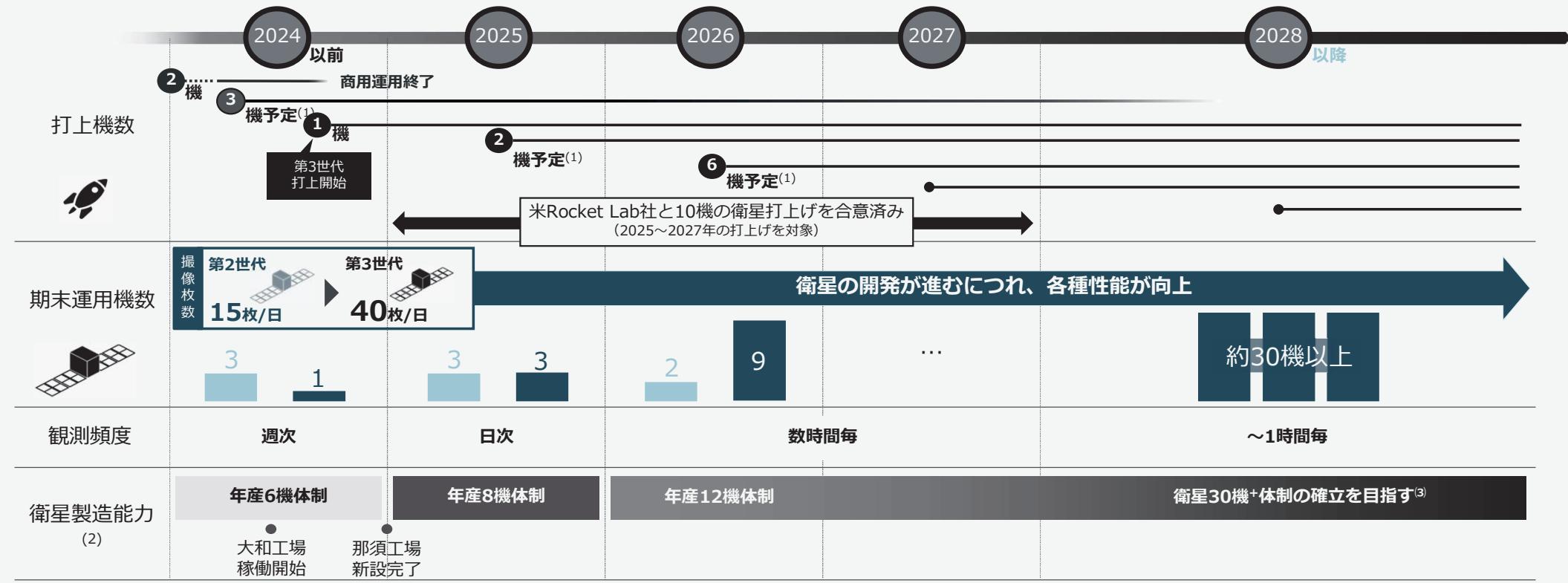


大和テクノロジーセンター



Synspectiveの衛星打上計画

最終的には年12機以上の打上を計画し、30機で構成されるコンステレーションを整備する。
現状のままだと、同一型式衛星の宇宙活動法申請が毎月必要となる。



(1) 実際の製造機数は顧客からの需要およびビジネス状況に応じて上下しうる。また、製造能力が増強したのちにも、製造期間が一定程度かかるため、すぐに製造能力分の機数打ち上げとはならない。実際の打上数及び時期は、打上事業者のキャパシティ、天候その他の要因によって決まる2024年に打上げた第3世代の1機の撮像枚数は15枚/日、2025年以降打上げる第3世代の撮像枚数は40枚/日となる

(2) 部品・資材の調達、製造の開始を行なうことができる機数のキャパシティを指す。製造開始から完成までは約2年を要する

(3) このページにある将来見通しに関する記述は、当社の管理外にある事業、経済、規制、競争に関する不確実性および偶発事象によって大きく影響を受ける可能性がある。これらの記述は、当社の将来の戦略や方針に関する特定の仮定に基づいているが、それらは変更されることがある。将来的な実際の数字は、様々な要因により目標から逸れる可能性があり、その差異は大きい可能性がある。この文書の内容は、これらの目標が達成されることを示すものではなく、状況が変化した際にこれらの目標を更新する義務を当社が負うものではない

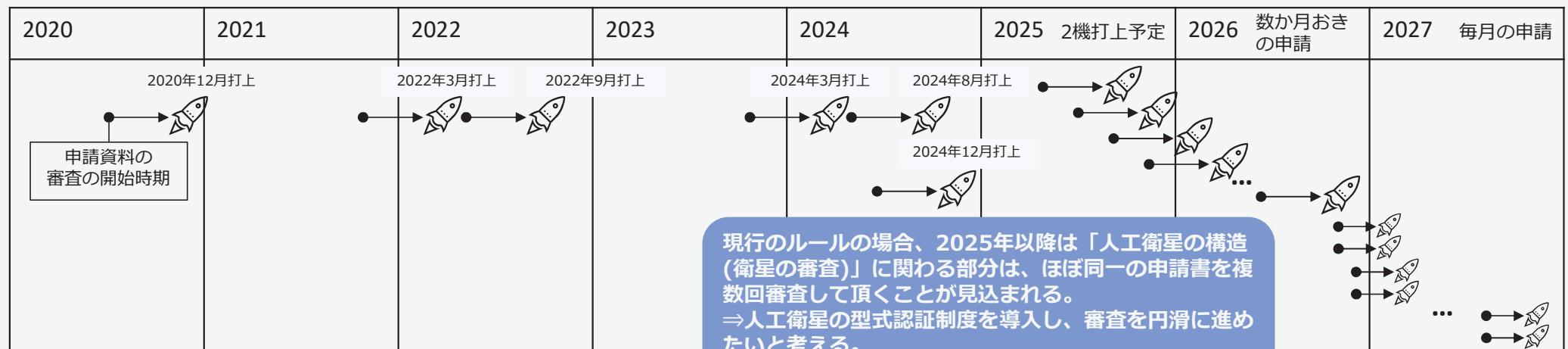
宇宙活動法の見直しに向けた要望①

人工衛星の型式認証制度の導入

【背景】

宇宙活動法の第二十二条（許可の基準）に記載の「人工衛星の構造」で審査する内容は「人工衛星の構造（衛星の審査）」、「人工衛星の構造（環境試験結果の審査）」に分類できると考える。

弊社で生産する衛星は2025年以降は、ほぼ同設計の衛星となるため、「人工衛星の構造（衛星の審査）」の申請書の内容は共通となる。そのため、2025年以降、これまでのようないくに人工衛星ごとに打上げ時期に合わせて申請・審査を行う場合、「人工衛星の構造（衛星の審査）」に関わる部分については内閣府宇宙事務局様にほぼ同一の申請書を複数回審査して頂くことが見込まれる。そこで、今後は人工衛星の型式認証制度を導入して頂き、「人工衛星の構造（衛星の審査）」については、同一の申請書を複数回にわたり審査して頂くことを防ぐ体系とし、審査をより円滑に進めたいと考える。尚、同一型式の許可が得られた後、型式に関する変更が発生した際の変更申請のやり方については、今後すり合わせが必要と考える。



宇宙活動法の見直しに向けた要望②

「人工衛星の構造」と「管理計画」の審査の分離

【背景】

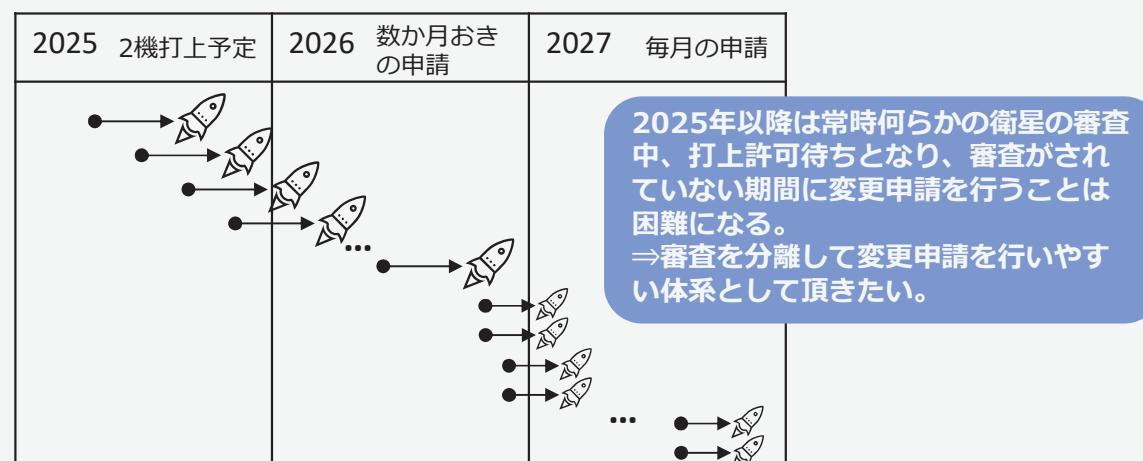
宇宙活動法の第二十二条（許可の基準）に記載の「人工衛星の構造」と「管理計画」で審査する内容は下記のように分類できると考える。

- **人工衛星の構造** : 衛星・環境試験結果の審査
- **管理計画** : 地上局・運用計画等の審査

これまででは、人工衛星ごとに1つの審査の中で上記全てを審査し、打上許可を頂いていた。しかし、今後は打上頻度の増加に伴い、常時何らかの衛星の審査中、打上許可待ちという状態になる。従来は、地上局を新たに追加する場合等は打上許可に影響を与えないよう、変更申請は審査が実施されていない期間に変更申請を行っていたが、現行のルールでは今後はそうした対応は困難になる。そこで、今後は「**人工衛星の構造（衛星の審査）**」、「**人工衛星の構造（環境試験結果の審査）**」、「**管理計画（地上局・運用計画等の審査）**」を分離し、変更申請を行いやすい体系として頂きたい。また、弊社では2020年代後半には30機による運用を計画している。そうした状況で地上局の追加等の変更申請を人工衛星ごとに行うとなると、ほぼ同一の資料を複数作成する必要がでてくる。そのような場合の対応として、“**管理計画**”に関わる型式認定を導入し、変更申請をしやすい体系として頂きたい。

現状：審査の範囲が広く、変更申請が行いにくい仕組み
<ul style="list-style-type: none">・人工衛星の構造(衛星の審査)・人工衛星の構造（環境試験結果の審査）・管理計画(地上局・運用計画等の審査)

要望：審査を分離して、変更申請を行いやすい仕組み
<ul style="list-style-type: none">・人工衛星の構造(衛星の審査)⇒衛星の型式認定
<ul style="list-style-type: none">・人工衛星の構造(環境試験結果の審査)⇒毎号機の打上げ前審査
<ul style="list-style-type: none">・管理計画(地上局・運用計画等の審査)⇒“管理計画”的型式認定



宇宙活動法の見直しに向けた要望③

許可と届出の区別の明確化

【背景】

現在の許可申請書には審査を経て許可をもらうものではなく、届出とすることで良い情報も含まれていると考える。今一度、審査を経て許可をもらうべき情報と届出で良い情報の仕分けをして頂き、審査が不要な情報については許可申請書とは別に届出書を提出するような仕組みにして頂きたい。

(例：会社住所、役員の名前等)

參考資料

人工衛星の構造と管理計画の申請書に記載する情報

「人工衛星の構造」 提出資料記載内容	衛星													ロケット	衛星の運用関連				
	寸法	質量	設計寿命	電源方式	姿勢制御方式	推進方式	展開物	構造材料	搭載機器	展開方式	分離方式	環境条件	投入軌道	運用軌道	運用場所	運用計画	運用体制	地上局	
1. 概要 寸法 全備質量 設計寿命 電源方式 姿勢制御方式等	●	●	●	●	●	●	●	●	●										
2. 概要図 衛星の概要図 システム系統図 寸法および形状図	●	●	●	●	●	●	●	●	●										
3. 意図しない物体放出防止のための仕組み	●									●	●	●							
4. 再突入時の第三者損害の防止	●	●		●	●	●	●	●	●										

「管理計画」 提出資料記載内容	衛星													ロケット	衛星の運用関連				
	寸法	質量	設計寿命	電源方式	姿勢制御方式	推進方式	展開物	構造材料	搭載機器	展開方式	分離方式	環境条件	投入軌道	運用軌道	運用場所	運用計画	運用体制	地上局	
1. 人工衛星管理設備の概要															●		●	●	
2. 人工衛星の管理方法 地上局一覧 人工衛星の管理の概要														●	●	●	●	●	
3. 異常時の破碎防止				●	●	●													
4. 他の人工衛星との衝突回避						●													
5. 人工衛星の管理を実行する体制の構築													●	●					
6. 終了措置	●	●										●	●						

⇒異常時の破碎防止、他の人工衛星との衝突回避、終了措置は衛星の設計とも紐づくため、人工衛星の構造の審査に含めて頂きたい。
そのようにすることで、管理計画の審査は衛星の情報を含まないものとなり、切り分けがより明確になると考える。



Synspective